

令和元年

## 第4回臨時会会議録

令和元年5月16日

）

令和元年5月16日

田上町議会

## 目 次

○田上町告示第1号 .....	1
○応招議員 .....	2
○町長提出議案一覧表 .....	3

### 会期第1日 [第1号] (5月16日 (木))

○招集年月日、招集場所 .....	5
○出席議員 .....	5
○欠席議員 .....	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	5
○参 集 .....	6
○開 会 .....	6
○開 議 .....	8
○日程第 1 仮議席の指定 .....	8
○日程第 2 選挙第 1号 議長の選挙について .....	8
○日程第 1 議席の指定 .....	11
○日程第 2 会議録署名議員の指名 .....	11
○日程第 3 会期の決定 .....	11
○日程第 4 諸般の報告 .....	11
○日程第 5 選挙第 2号 副議長の選挙について .....	12
○日程第 6 選任第 1号 常任委員の選任について .....	13
○各常任委員会正副委員長の互選結果報告 .....	14
○日程第 7 選任第 2号 議会運営委員の選任について .....	14
○議会運営委員会正副委員長の互選結果報告 .....	15
○日程第 8 選挙第 3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について .....	15
○日程第 9 選挙第 4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について .....	16
○日程第10 選挙第 5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について .....	17

○日程第11	選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について	18
○日程第12	選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	18
○日程第13	同意第2号	田上町監査委員の選任について	19
○日程第14	承認第1号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	21
○日程第15	承認第2号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	21
○日程第16	承認第3号	専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	23
○日程第17	議案第34号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	24
○日程第18	議案第35号	コンサートグランドピアノ購入契約について	24
○日程の追加			26
○追加日程第1	承認第1号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	26
○追加日程第2	承認第2号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	26
○追加日程第3	承認第3号	専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	28
○追加日程第4	議案第34号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	30
○追加日程第5	議案第35号	コンサートグランドピアノ購入契約について	31
○日程の追加			34
○追加日程第6	発議第1号	交流会館等建設調査特別委員会の設置に関する決議について	35
○交流会館等建設調査特別委員会の正副委員長の互選結果報告			36
○追加日程第7		議員派遣の件について	36
○日程の追加			37
○追加日程第8		閉会中の継続調査について	37
○閉会			38
○議事日程第1号			39

○議事日程第1号の追加 ..... 40

## 田上町告示第1号

令和元年 第4回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年5月10日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和元年5月16日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
  - (1) 選挙第 1号 議長の選挙について
  - (2) 選挙第 2号 副議長の選挙について
  - (3) 選任第 1号 常任委員の選任について
  - (4) 選任第 2号 議会運営委員の選任について
  - (5) 選挙第 3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について
  - (6) 選挙第 4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について
  - (7) 選挙第 5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について
  - (8) 選挙第 6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について
  - (9) 選挙第 7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
  - (10) 同意第 2号 田上町監査委員の選任について
  - (11) 承認第 1号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
  - (12) 承認第 2号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
  - (13) 承認第 3号 専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
  - (14) 議案第34号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について
  - (15) 議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約について

応招議員（13名）

1番	小野澤	健	一	君
2番	品田	政	敏	君
3番	藤田	直	一	君
4番	渡邊	勝	衛	君
5番	小嶋	謙	一	君
6番	中野	和	美	君
7番	今井	幸	代	君
8番	椿	一	春	君
9番	熊倉	正	治	君
10番	松原	良	彦	君
11番	池井		豊	君
12番	関根	一	義	君
13番	高橋	秀	昌	君

令和元年第4回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
選挙第1号	議長の選挙について
選挙第2号	副議長の選挙について
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
選挙第3号	加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について
選挙第4号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について
選挙第5号	三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について
選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について
選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
同意第2号	田上町監査委員の選任について
承認第1号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
承認第2号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
承認第3号	専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
議案第34号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について

議案番号	件名
議案第35号	コンサートグランドピアノ購入契約について

# 第 1 号

( 5 月 16 日 )

令和元年田上町議会  
第4回臨時会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和元年5月16日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番  | 椿 一春君  |
| 2番 | 品田 政敏君  | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君  | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君  | 11番 | 池井 豊君  |
| 5番 | 小嶋 謙一君  | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君  | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |               |        |
|--------|-------|---------------|--------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 町民課長          | 田中国 明  |
| 副町長    | 吉澤 深雪 | 保健福祉課長        | 渡邊 賢   |
| 教育長    | 安中 長市 | 会計管理者         | 山口 浩一  |
| 総務課長   | 鈴木 和弘 | 教育委員会<br>事務局長 | 小林 亨   |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 代表監査委員        | 大島 甚一郎 |
| 産業振興課長 | 佐藤 正  |               |        |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明  |
| 書記     | 中野 祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時00分 参 集

---

議会事務局長（渡辺 明君） おはようございます。一般選挙後の初めての議会であり  
ますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議  
員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の関根  
一義議員をご紹介します。

（年長議員関根一義君、議長席に着く）

---

午前9時00分 開 会

---

臨時議長（関根一義君） ただいまご紹介をいただきました関根一義です。地方自治法  
107条の規定によって臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいた  
します。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますの  
で、会議は成立いたします。これより令和元年第4回田上町議会臨時議会を開会い  
たします。

先例によりまして、一般選挙後最初の議会でありますので、執行側から陪席した  
い旨の申し出がありましたので、町長及び副町長、教育長、代表監査委員、各担当  
課長、局長から同席していただきましたので、ご了解願いたいと思います。

それでは、町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。

本日、令和元年第4回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、時節柄何  
かご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

今年のゴールデンウィークは10連休と過去最長の大型連休でありましたが、平成  
が終わり、改元による大きな混乱もなく令和を迎えることができました。この冬は、  
少雪ではありましたが、4月に入っても雪が降ったりと寒暖の差が激しく不安定な  
気候でありましたけれども、連休中は好天に恵まれ、田植えも順調に進んだようで

ございます。早く水田一面が緑となることが待ち遠しいところであります。

さて、このたび施行されました統一地方選の町議会議員選挙におきまして、議員各位におかれましては激戦を経て、晴れのご当選の栄冠を得られましたことにまずもってお祝いを申し上げます。今後4年間町民の負託に応え、町政の発展にご活躍されんことを等しくご期待申し上げるものでございます。ご承知のとおり田上町においても全国同様に人口減少、少子高齢社会が大きな問題となっております。それとともに産業振興や町のにぎわいの創出、防災力の強化など課題は山積いたしております。当町の行財政運営は既に平成31年度がスタートしておりますけれども、私はじめ職員一同、的確な予算執行と町民ニーズに応えるべく鋭意努力いたす所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は改選後の初議会であり、議会構成を決める重要な人事案件が主でありますけれども、スムーズな議会運営と適切な議会構成がなされるものと信じております。今臨時会における執行提案としましては、監査委員の選任についてと専決処分報告で税条例と国民健康保険税条例の一部改正、平成31年度補正予算、それに課税方式の見直しとともに税率の引き下げを行うための国民健康保険税条例の一部改正と、グランドピアノの購入契約についての合計6件をご提案申し上げましたので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

初議会の開会に当たりまして、これからの各位のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。招集の挨拶といたします。

臨時議長（関根一義君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

次に、執行から同席者の紹介をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

副町長（吉澤深雪君） それでは、大変貴重な時間をおかりしまして、私のほうから同席しております特別職及び職員の紹介をさせていただきます。

順不同でございますが、お許しいただきたいと思っております。

最初に、ただいま挨拶をいたしました町長の佐野恒雄でございます。

町長（佐野恒雄君） 佐野でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、教育長の安中長市でございます。

教育長（安中長市君） 安中です。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、代表監査委員の大島甚一郎氏でございます。

代表監査委員（大島甚一郎君） 大島です。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、総務課長の鈴木和弘でございます。

総務課長（鈴木和弘君） 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、地域整備課長の土田覚でございます。

地域整備課長（土田 覚君） 土田でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、産業振興課長兼農業委員会事務局長の佐藤正でございます。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐藤 正君） 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、教育委員会事務局長の小林亨でございます。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 小林でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、町民課長の田中國明でございます。

町民課長（田中國明君） 田中でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、保健福祉課長の渡邊賢でございます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、会計管理者兼会計課長の山口浩一でございます。

会計管理者兼会計課長（山口浩一君） 山口でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 次に、議会事務局長の渡辺明でございます。

議会事務局長（渡辺 明君） 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 最後に、私副町長の吉澤深雪と申します。何とぞよろしくお願いいたします申し上げます。

以上で紹介を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

臨時議長（関根一義君） 以上で同席者の紹介を終わります。

---

午前9時09分 開 議

臨時議長（関根一義君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 仮議席の指定

臨時議長（関根一義君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定をいたします。

---

#### 日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

臨時議長（関根一義君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

（議場閉鎖）

臨時議長（関根一義君） ただいまの出席議員は13名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条2項の規定によって、立会人に1番、小野澤健一議員、2番、品田政敏議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

臨時議長（関根一義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

臨時議長（関根一義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

臨時議長（関根一義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、議長席に向かって左側から登壇し、投票を願います。

（事務局長、点呼、投票）

臨時議長（関根一義君） 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

臨時議長（関根一義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。小野澤議員、品田議員、立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

臨時議長（関根一義君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票12票、無効投票1票。

有効投票のうち、熊倉正治 12票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、熊倉正治議員が議長に当

選されました。(拍手)

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長(関根一義君) ただいま議長に当選されました熊倉正治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選されました熊倉正治議員、挨拶をお願いします。

(9番 熊倉正治君登壇)

9番(熊倉正治君) 今ほどは選任をいただきまして、ありがとうございました。議長の職責を思いますと大変重責に感じて気持ちがいっぱいでございます。議会運営につきましては、公平公正を胸に、バランス感覚とスピード感を持って、常に緊張感もあわせ持って議会運営に努めてまいりたいと思います。また、議員の皆様方には円滑な議会運営を進めるためにご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、佐野町長はじめ執行側の職員の皆さんにもご協力をお願いを申し上げたいと思います。町の課題は交流会館はじめ少子化、高齢化、大変問題も多くあろうかと思いますが、議会の中でしっかり議論を尽くして、町の発展のために皆さんとともに頑張るまいりたいというふうに思います。今後ともどうぞよろしくをお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

臨時議長(関根一義君) ありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、議長選挙を終了することができました。ご協力に感謝し、臨時議長の職務を終わらせていただきます。

熊倉議長、議長席にお着き願います。

(臨時議長、議長と交代)

議長(熊倉正治君) それでは、これより私がかかわって議事運営を行います。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ここで、議事日程配付のためしばらく休憩をいたします。自席にてお願いいたします。

午前9時27分 休憩

---

午前9時30分 再開

議長(熊倉正治君) それでは、再開いたします。

これからの議事は、お手元にただいま配付してあります議事日程第1号の追加によって行います。

---

## 日程第1 議席の指定

議長（熊倉正治君） 日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席の仮議席を本議席に指定いたします。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

1番	小野澤	健一	議員
2番	品田	政敏	議員

を指名いたします。

---

## 日程第3 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

## 日程第4 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第4、諸般の報告を行います。  
地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の2月及び3月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。  
本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。  
以上で議長の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙について

議長（熊倉正治君） 日程第5、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（熊倉正治君） ただいまの出席議員は13名全員であります。

立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、藤田直一議員、4番、渡邊勝衛議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（熊倉正治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

議長（熊倉正治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、議長席に向かって左側から順次登壇し、投票を願います。

（事務局長、点呼、投票）

議長（熊倉正治君） 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。藤田議員、渡邊議員の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

議長（熊倉正治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票。

有効投票のうち、池井豊議員 12票、今井幸代議員 1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、池井豊議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(熊倉正治君) ただいま副議長に当選されました池井豊議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました池井豊議員、挨拶をお願いします。

(11番 池井 豊君登壇)

11番(池井 豊君) ただいま副議長に当選させていただきました池井豊でございます。副議長の職務は、議長を補佐して議長が何かあったとき代行するというものだと思っておりますので、しっかりと議長を支えるように補佐し、議長がまた一般質問や欠席等があったときには速やかな代行ができるように心がけてまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

甚だ簡単ではございますが、当選の挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

議長(熊倉正治君) ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時からといたします。

午前 9時50分 休憩

---

午前10時00分 再開

議長(熊倉正治君) それでは、再開いたします。

---

## 日程第6 選任第1号 常任委員の選任について

議長(熊倉正治君) 日程第6、選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長にて申し上げます。総務産経常任委員に関根一義議員、池井豊議員、松原良彦議員、椿一春議員、小嶋謙一議員、渡邊勝衛議員、藤田直一議員、社会文教常任委員に高橋秀昌議員、熊倉正治議員、今井幸代議員、中野和美議員、品田政敏議員、小野澤健一議員、広報常任委員に今井幸代議員、中野和美議員、小嶋謙一議員、渡邊勝衛議員、藤田直一議員、品田政敏議員、小野澤健一議員をそれぞれ指名いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

これからの休憩中に各常任委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にてお願いいたします。なお、広報常任委員会は総務産経常任委員会、社会文教常任委員会終了後、第1委員会室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。本会議の再開は追って連絡いたします。

午前10時02分 休 憩

---

午前10時25分 再 開

議長(熊倉正治君) それでは、再開をいたします。

---

#### 各常任委員会正副委員長の互選結果報告

議長(熊倉正治君) これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務産経常任委員会、委員長に小嶋謙一議員、副委員長に藤田直一議員。

社会文教常任委員会、委員長に今井幸代議員、副委員長に高橋秀昌議員。

広報常任委員会、委員長に中野和美議員、副委員長に渡邊勝衛議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第7 選任第2号 議会運営委員の選任について

議長(熊倉正治君) 日程第7、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長にて申し上げます。高橋秀昌議員、関根一義議員、椿一春議員、今井幸代議員、中野和美議員、小嶋謙一議員、渡邊勝衛議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

これからの休憩中に議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。第1委員会室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。本会議の再開は追って連絡いたします。

午前10時26分 休 憩

---

午前10時35分 再 開

議長(熊倉正治君) それでは、再開いたします。

---

#### 議会運営委員会正副委員長の互選結果報告

議長(熊倉正治君) これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

議会運営委員会、委員長に高橋秀昌議員、副委員長に関根一義議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第8 選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について

議長(熊倉正治君) 日程第8、選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に高橋秀昌議員、関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました高橋秀昌議員、関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました高橋秀昌議員、関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員が加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました高橋秀昌議員、関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

#### 日程第9 選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について

議長(熊倉正治君) 日程第9、選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

三条地域水道用水供給企業団議会議員に松原良彦議員、小嶋謙一議員、藤田直一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました松原良彦議員、小嶋謙一

議員、藤田直一議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました松原良彦議員、小嶋謙一議員、藤田直一議員が三条地域水道用水供給企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました松原良彦議員、小嶋謙一議員、藤田直一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

日程第10 選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について

議長(熊倉正治君) 日程第10、選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員に小野澤健一議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました小野澤健一議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました小野澤健一議員が三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小野澤健一議員が議場におられますので、会議規則第33条

第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

日程第11 選挙第6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について

議長（熊倉正治君） 日程第11、選挙第6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

新潟県中越福祉事務組合議会議員に渡邊勝衛議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました渡邊勝衛議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました渡邊勝衛議員が新潟県中越福祉事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました渡邊勝衛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

日程第12 選挙第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（熊倉正治君） 日程第12、選挙第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に今井幸代議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました今井幸代議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました今井幸代議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました今井幸代議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前10時43分 休憩

---

午前10時45分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

---

### 日程第13 同意第2号 田上町監査委員の選任について

議長（熊倉正治君） 日程第13、同意第2号 田上町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案件は議員の一身上に関する事件であり、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、椿一春議員の退席を求めます。

（8番 椿一春君退席）

議長（熊倉正治君） お諮りいたします。

本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第2号 監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任される監査委員として、田上町大字羽生田丙722番地5、椿一春議員が適任と考えましたので、選任いたしたいというものであります。

何とぞ全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、討論を省略し採決することに決定しました。

これより採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案件は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。したがって、同意第2号は原案通り同意することに決定しました。

しばらく休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前10時48分 休憩

---

（8番 椿一春君入場）

午前10時49分 再開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

先ほどの監査委員の選任について、椿一春議員が選任同意されましたことをご報告いたします。

---

日程第14 承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第15 承認第2号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告  
について

議長（熊倉正治君） 次に、日程第14、承認第1号から日程第15、承認第2号までの2  
案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要を  
ご説明申し上げます。

はじめに、承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告につつま  
しては、地方税法の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布され、平成31年  
4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるた  
め、やむなく本年3月29日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、個人住民税では消費増税に伴う住宅借入金等特  
別税額控除の拡充やふるさと納税制度の見直し、子どもの貧困に対応するための非  
課税措置の対象者の追加、軽自動車税につきましては、環境性能割の導入及び種別  
割にかかわるグリーン化特例の見直しなどに伴う規定の整備を行ったものでありま  
す。

次に、承認第2号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告に  
つつましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布  
され、平成31年4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の  
一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月29日に専決処分いたしたもので  
あります。

改正の内容につきましては、国民健康保険税における負担の公平性を図るため、  
保険税賦課限度額の引き上げの一方で、軽減対象世帯を拡大するため、所要の改正  
を行ったものであります。

以上、2議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、  
ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願

います。

13番（高橋秀昌君） 私は、承認第1号の専決処分（田上町税条例の一部改正）について質疑を行います。

今承認第1号の中には、税条例の改定の中には消費税の10%引き上げを前提とした条例改定があります。これは、消費税を10%に上げることによって住民の負担が高いからという理由から、住宅の借入金や軽自動車税の負担を下げるというものであります。これ自体住民にとってはプラスになるものだと考えますが、もともと根本的に消費税を10%に上げるということは、政府自身も最近の報道で明らかにしているように景気動向悪くなっている、こういう実態があります。しかも消費税は、大金持ちの負担割合は極めて少なく、大資本などは実質上一円も負担しないというまさに消費者が全て負担するという税制であります。こういう税制を予定どおり引き上げるということについて、私はどうしても賛同できない。

そこで町長に伺いたいのです。今提案は、法律の改定による提案でありますから、町長としては拒否できないということも十分承知の上で、消費税を10%に引き上げるということは住民生活にとって重大な影響があるのではないかという懸念を持っておりますが、町長の認識はいかがでしょうか。伺いたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 高橋議員の言われる消費税10%に対する見解でございます。最近今ほどお話がありましたように景気の動向、これが内閣府の見直しということで悪化というふうな形で表現をされ、変わってまいりました。そういうことで、消費税率の引き上げに対することに対していろんなまた意見が出ておるのは確かでございます。しかしながらこの消費税10%の引き上げにつきましては、我が国における少子高齢化、これが非常に急速に進展をいたしております。したがって、社会保障関係費の増加というのはこれからも続いていくのだというふうなことが見込まれるわけでありまして、そういう中で持続可能な社会保障制度というものを、構築していくということは我が国にとって必要なことではないかなというふうに思っております。そういう意味におきまして、少子化対策や社会保障の安定的な財源確保、そうしたものを目指す中で国民に広く負担を求めるといふ消費税の税率の引き上げにつきましては、私自身としては行政の長を預かる立場としても必要であるなというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 終わります。

議長（熊倉正治君） ほかにありますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

---

日程第16 承認第3号 専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））  
の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第16、承認第3号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました承認第3号 専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ1,874万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ55億3,474万円といたしましたものがあります。その内容といたしましては、本年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに地域における消費を喚起、下支えすることを目的にプレミアム付商品券を発行するものであります。この事業は、最大5,000円のプレミアムが付加されるもので、対象者は住民税非課税者及び2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯で、約2,500人を見込んでおります。取り扱い事業者につきましては、町内の店舗を幅広く対象としたいと考えております。これらの関連経費は国が全額補助を行うこととなっており、既に国の予算は成立していることから、町においても早急に対応する必要があることから、平成31年4月1日付けでやむなく専決処分させていただいたものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、総務産経常任委

員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第34号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第17、議案第34号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第34号 田上町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、現在の課税方式を見直し、あわせて国民健康保険税率の引き下げを行うための改正であります。具体的には保険税負担の公平性の観点から資産割課税の廃止、医療給付費分の税率の引き下げと所要の改正を行うものであります。

なお、引き下げに伴う財源につきましては国保財政調整基金を活用して、安定的な財政運営に努めてまいります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり社会文教常任委員会に付託いたします。

---

日程第18 議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約について

議長（熊倉正治君） 日程第18、議案第35号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約につきましては、現在建設工事をしております交流会館の目玉として、本格的なコンサートホール用のピアノを導入するため、4月12日に3社を指名し、

競争入札を行いました。その結果、株式会社わたじん新潟店が税込み1,270万800円で落札いたしました。予定価格が700万円を上回ることから、現在は仮契約を締結しております。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、本議会において議決をいただくことで本契約を締結し、オープンに備えるものであります。参考資料といたしまして、それぞれの入札調書の写しをお手元に配付しておりますが、この調書に記載されております金額は消費税が含まれておりません。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

2番（品田政敏君） このグランドピアノ、交流会館でのグランドピアノというふうに察しますが、これ購入されるこの3つの業者、私が調べたところ、これもヤマハ、ピアノのメーカーに限定しております。それと、予算をはるかにオーバーしているという話ですので、これに関するその選定の理由、論議があったのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

町長（佐野恒雄君） すみません。総務課のほうで答弁させます。

総務課長（鈴木和弘君） では、品田議員の質問にお答えいたします。

業者の指名ということでございますので、私のほうでお答えをさせていただきますが、あくまでも町の入札参加資格に登録されている業者、それから教育委員会のほうで今回ピアノを購入する仕様書に基づいて業者を指名をさせていただきました。それから、予算については今超えているというふうなお話がありましたが、そういうことはございません。

以上です。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり総務産経常任委員会に付託をいたします。

この際、議長よりお願い申し上げます。

ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会  
は大会議室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。本会議の再開は追って連絡いたします。

午前11時06分 休憩

---

午後2時00分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

---

#### 日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お  
手元に配付のとおり審査報告書が委員長より提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告書の5案  
件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたした  
いと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの5案件につきま  
しては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決定しました。

---

追加日程第1 承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について  
追加日程第2 承認第2号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報  
告について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、承認第1号から追加日程第2、承認第2号までの  
2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいた  
ものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） 社会文教常任委員長の今井でございます。当委員  
会に付託されました承認第1号及び第2号についてご報告をいたします。

審査結果は、いずれも原案承認であります。

審査の概略を申し上げます。承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）

については、地方税法改正に伴うもので、個人町民税にかかわるものとしては、ふるさと納税の位置づけを寄附金から特例控除対象寄附金に改めること、また消費税引き上げに伴う措置として住宅ローン控除が3年間延長、子どもの貧困対策として児童扶養手当受給者の前年合計所得が135万円以下のひとり親に対して、個人住民税を非課税とする措置がなされるためのものです。また、軽自動車税にかかわるものとして、軽自動車税種別割のグリーン化特例の規定を平成31年度と同額として2年間延長。平成34年度、35年度のグリーン化特例では、電気自動車等の環境負荷の小さいもののみ限定することとあわせて、軽自動車税種別割の賦課徴収の虚偽報告などの罰則事項などの特例事項を新設し、また自動車取得税のかわりに環境性能割を導入するほか、今年度10月1日から平成32年9月30日までの間に取得した、平成30年度基準適合者について非課税とする臨時的軽減の規定や税率1%を軽減する臨時的軽減規定などを新設するものとなっております。

質疑といたしましては、平成34年度以降のグリーン化特例では電気自動車に限られるが、現在販売されているものだと1メーカーだけのもので、特定企業に利するものではないかというものもありましたけれども、今後様々なメーカーから発売予定となっているとの当局からの答弁もありました。

承認第2号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）については、国民健康保険法施行令改正に伴い、国保税における負担の公平性、中間所得層の負担軽減を図るため、保険料賦課限度額を58万円から61万円に引き上げることと合わせ、保険料軽減世帯の拡大のため、所得判定基準額を5割軽減世帯は27万5,000円から28万円へ、2割軽減の世帯は50万円から51万円に引き上げるものです。

質疑では限度額引き上げの対象世帯が7世帯というふうに説明されたが、その所得水準はどの程度のものかという質疑がありまして、その課税所得の実態がわかるものとして、その最大値と最小値を示した資料を委員会として請求し、その配付もされてあります。

討論では賛成討論のみありました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、承認第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、町税条例の一部改正の中には消費税増税を、10%の増税を前提とした案が幾つか入っております。町長への質疑では消費税は少子高齢化のために必要との見解ではありますが、私は全く逆であります。消費税が10%になったら地方の経済も自治体も大変な状況になるということは明らかです。しかも消費税が増税されたこの間の歴史を見れば、ほとんどの部分が大企業の法人税減税に使われたという統計的な資料を見ただけでも、それは住民のためになっていないということが明らかであります。しかしながら本案の中にはその消費税増税に伴う負担を軽減させるという趣旨の内容であります。したがって、住民には少しばかりでもプラスになると考え、この案については賛成とします。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は委員長報告のとおり承認されました。

---

追加日程第3 承認第3号 専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

議長（熊倉正治君） 追加日程第3、承認第3号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 総務産経常任委員長の小嶋でございます。

当委員会に付託された承認第3号 専決処分(平成31年度田上町一般会計補正予算(第1号))について報告いたします。

審査の結果、原案承認であります。この補正につきまして述べますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,874万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,474万円とするものであります。

内容につきましては、プレミアム付商品券事業にかかわるものでございます。これは、10月施行予定の地方消費税率引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行等を行う市区町村に対し、国による財政支援を行うとされています。事業の性格としまして、これは市区町村が事業主体の国庫補助事業であります。1,874万円の内訳を申し上げますとプレミアム付商品券事務費として624万円、商品券事業費補助金として1,250万円であります。田上町の見込み数、要するに商品券購入要件該当者について述べますと、住民税非課税者、町では以前から行っておりました臨時福祉給付金に準ずる対応をとっております。人数は2,300人に達します。もう一件は子育て世帯。これは、0歳から2歳とありますが、田上町では実際3歳半までが対象になるだろうということであり、対象者は200人であり、よって、この計は2,500人であり、商品券の発行につきまして述べますと、国は3月をめどにしておりますけれども、田上町としては2月までに発行したいと考えています。割引率は20%、プレミア金額は5,000円になります。発行事務は、これについては町では保健福祉課が所管であります。また、取り扱い事務については商工会が行います。

質疑について少し報告させていただきます。質疑については、委託料として予算1,400万円を掲げてありますけれども、これだけの高額のものはなぜかという質問がありました。実際は、この1,400万円のうち、先ほど申し上げましたように1,250万円は2,500人を対象にした商品券の購入費に当たるため、実質委託先である商工会に対しては150万円という回答でした。また、発行先は町内限定かという質疑に対し、これまでもいろいろ商品検討を発行してきてはおりますけれども、これは商工会が募集をしていました。しかし、今後商品券につきましては町でも募集を

かけるということでありまして、例えばピアレマートとかウエルシアといった町外の業者についても案内を出すという答弁でございました。

以上、報告終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方はご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

---

#### 追加日程第4 議案第34号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 追加日程第4、議案第34号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） 付託されました議案第34号 田上町健康保険税条例の一部改正についてご報告をいたします。

審査の結果は、原案可決でございます。

概略を申し上げます。今回の改正は、平成30年度より都道府県化されたことにより、財政調整基金の保有目的が県への納付金調整や災害時など予期せぬ歳入減の対応等へ変わったため、安定的な財政運営に支障を来さない範囲で活用し、被保険者への負担軽減を図るために税率改定の変更を行うものです。具体的な内容といたしましては、課税方式で資産割を廃止し、4方式から3方式へ変更し、医療分の税率

を所得割額で現在の6.56%から6.2%へ、均等割額では現在2万5,000円を2万1,900円へ、平等割額では2万4,000円から2万1,500円へ引き下げを行い、支援金分においては所得割額を現在1.9%から2.7%へ、均等割を8,700円から1万1,800円へ引き上げとなります。これによりまして、約12%の世帯は増額となりますけれども、それ以外の大半の世帯においては減額をされることとなります。

討論においては賛成討論のみ行われました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第34号について討論に入ります。ご意見のある方はご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 追加日程第5 議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約について

議長（熊倉正治君） 追加日程第5、議案第35号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約について、審査の結果を報告いたします。

審査の結果は、原案可決であります。

これは、交流会館に設置するコンサートグランドピアノの購入に当たり、指名競

争入札による契約であります。契約金額は税込み1,270万800円であります。契約の相手方は、株式会社わたじん新潟店です。なお、ピアノは備品に相当し、備品は700万円以上が議会議決の対象になっているため、現在は仮契約中であります。

幾つか質疑がありましたので、ご報告させていただきます。まず、納入のスケジュールについての質問がありました。9月いっぱいまでには納入を考えていますが、実際は8月中になるだろうという答弁でした。

続いて、メンテナンスについて質問がありました。これについては、今回は契約についてのみの報告でありましたが、所管の総務課では答弁がちょっと難しいということで、急遽教育委員会より委員会に出席していただき、説明を受けました。まず、メンテナンスにつきましては調律を2回、これ1回7万1,000円に当たるそうですけれども、使用状況によってこれから一応対応していくということであります。また、火災保険等についての質問がありました。これについては、什器、備品等におきましては、交流会館全体の建物共済組合に含まれているという答弁でありました。

3番目にピアノのグレードについて質問がありました。これは、このピアノは国産ヤマハプレミアムピアノといいまして、ランクとしては最上位に相当し、大きさが一回り小さくなるため、実際はランクの2番目に当たるそうです。なお、このピアノは多目的ホールに設置を計画しておりますけれども、ピアノ自体そのものが湿度管理が非常に難しい楽器であるということで、このため防湿シート、それと除湿機を合わせた形でもって管理していくという答弁でありました。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

2番（品田政敏君） 品田です。基本的に反対の意見述べさせてもらいたいと思います。

議長（熊倉正治君） 今は、反対討論の場ではございません。質疑は、委員会の内容の質疑は受け付けます。ありますか。

2番（品田政敏君） 今グレードについて話されたということです。ここでそれを質問された方はどういうふうに思われているかわからない。いわゆるグレードがナンバーだと。確かにヤマハのCFのことを言われているのだろうと思いますが、今限りなく2,000万円に近いのが、いわゆるフルコンサート用ピアノとしてあります。あくまでもこの会場はコンサートホールではないのです。そこの辺は質問者もどういうふうに伺ったのかあれですけれども、これがいわゆるフルコン、フルコンとい

いますけれども、フルコンサート用ピアノではないという、コンサート用ピアノということに対してどのような認識を持たれていたのか。今の件でひとつお願いします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） では、答弁させてもらいます。ホールは、確かにフルコンサート施設ではない。しかし、実際音響設備とか、そういうのは既に完備されております。私自身は、このピアノは本当のいい音、そういうものをやっぱり子どもたちに聞かせてやることは、情操教育のためにも非常によいと私は思っております。ですから、ホールそのものもそれだけの設備を整えていると私は聞いておりますので、おっしゃることに対して私は問題ないと思っております。

議長（熊倉正治君） 質疑がなかったのであれば、なしでもいいのです。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方はご発言願います。

2番（品田政敏君） 改めて反対の意見で述べさせてもらいたいと思います。私もいろんな経験してきました内容をちょっと述べさせてもらいます。実は、ピアノに関する、いわゆるホールに対するのでこれだけのピアノを買ってもらうというのは確かに委員長言われたとおり情操教育云々ありまして、ありがたいと思います。ただし、あくまでも多目的ホールというホールでありまして、いわゆるコンサート用のピアノが必要なのかということをご皆さんに訴えたいところです。

ちなみに、ちょっと長くなるかもしれませんが、当時もう約40年近く前加茂で文化会館ができたときにスタンウェイのD型を入れました。これは、いろいろな面があって皆さんいいピアノが欲しいという当時のものを買って、当時としてはいい買い物をしたと。それも岩崎さんというピアニストを通しまして、当時の総代理店である松尾楽器から特別に選んでもらったというので、やっぱりそれを買ったときにすごく加茂はいいものを買ったなと。これが20年近く後に三条も指もくわえていたわけですので、三条の中央公民館もスタンウェイを買う。私の知っているところでちょうど同じ時期に中之島、当時の役場に会館を作りまして、そこに同じスタンウェイを入れたと。ただ、私は言いたいのはやっぱりこれも約30年近く前になるのですけれども、今の旧村松町さくらんど会館にピアノを入れたときにこれはもう当時の町長、今亡くなったそうですが、強い熱意でもっていわゆるベーゼンドルファー

という当時オーストリア、現は今ヤマハが冠とったわけですがけれども、私が知る限り当時新潟県内でも3台ぐらいだったと思います。そのものを入れたときに多くのところから、私も思いました。猫に小判だなというような評価を得たと思います。それは、現在もステージ上で、いわゆる保管庫がないような状況で置かれております。ただし、買ってから数年間ぐらいは私の知人も含めまして、これはやっぱり弾かないのはもったいないということで、ステージ上でしたけれども、コンサートを開いてもらった経緯もあります。

以上の経緯から、高いものを買ってもらっていい音が出るのだというのであれば、私はいわゆる専決で決められる予算内で今はすごくいいピアノもできていますし、しかも当然多目的会場であると移動を必ず伴います。それであればコンパクトなピアノのほう、ヤマハのほうがずっといいのだらうと思います。私も現実的にはつい去年ですがけれども、500万円台ぐらいですか。ヤマハの新しいコンパクトなのを新潟のヤマハで弾かせてもらいました。非常にいい品物でした。

以上です。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

討論がありましたので、本案は起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。したがって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど池井議員ほか5名からお手元に配付のとおり決議案が提出されました。

お諮りいたします。本案件につきましては、急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、本案件は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として直ちに審議することに決定しました。

---

追加日程第6 発議第1号 交流会館等建設調査特別委員会の設置に関する決議について

議長（熊倉正治君） 追加日程第6、発議第1号を議題といたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

提出者、池井議員の説明を求めます。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 会議規則第14条の規定により提出いたします。提出者は、田上町議会議員の池井豊です。賛成者は、議会議員の小嶋謙一議員、椿一春議員、今井幸代議員、関根一義議員、高橋秀昌議員です。

決議案の内容を読んで提案説明にかえさせていただきます。

交流会館等建設調査特別委員会の設置に関する決議（案）。

田上町交流会館の整備も最終段階に差しかかり、いよいよ9月オープン予定の運びとなっている。今後整備が予定されている農産物直売所、田上町地域学習センター及び道の駅など整備にかかる諸問題については、当議会も十分な調査、研究が必要である。

よって、全員をもって構成する交流会館等建設調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中も継続して調査を行うこととする。

以上、決議する。

田上町議会。

ということで、以上を理由に提案させていただきます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井議員、ご苦労さまでした。

これより発議第1号について討論に入ります。ご意見のある方はご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第1号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。これからの休憩中に今ほど設置されました交流会館等建設調査特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。大会議室にてお願いいたします。

午後2時33分 休 憩

---

午後2時41分 再 開

議長(熊倉正治君) それでは、再開をいたします。

---

#### 交流会館等建設調査特別委員会の正副委員長の互選結果報告

議長(熊倉正治君) これから諸般の報告をいたします。

休憩中に交流会館等建設調査特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に関根一義議員、副委員長に松原良彦議員。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 追加日程第7 議員派遣の件について

議長(熊倉正治君) 追加日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。本案件につきましては、会議規則第129条の規定によって、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件につきましては、

お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査についてお手元に配付のとおり申し出がありました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては、日程に追加して、直ちに審議することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査については日程に追加し、追加日程第8として直ちに審議することに決定しました。

---

#### 追加日程第8 閉会中の継続調査について

議長（熊倉正治君） 追加日程第8、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和元年の第4回の議会臨時会を招集申し上げましたところ、公私ともにご多忙の中、全員のご出席をいただき、改選後初めての議会を開催することができました。本日も提案申し上げました議案につきましても慎重審議の上にご決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

今議会は、議長、副議長はじめ、各委員長、それから一部事務組合の議員の選出もあり、新しい議会体制が決定いたしました。これから田上町発展のために一層のご尽力をいただけることをお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

本日は大変ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして、令和元年第4回田上町議会臨時議会を閉会いたします。

---

午後2時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年5月16日

田上町議会臨時議長 関 根 一 義

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 小 野 澤 健 一

” 議員 品 田 政 敏

別紙

令和元年 第4回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 令和元年5月16日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		仮議席の指定	指 定
第2	選挙第1号	議長の選挙について	選 挙
		休憩	

令和元年 第4回 田上町議会（臨時会）議事日程

議事日程第1号の追加 令和元年5月16日（木）

日程	議案番号	件名	議決結果
第1		議席の指定	指 定
第2		会議録署名議員の指名	1 番 2 番
第3		会期の決定	1 日間
第4		諸般の報告	報 告
第5	選挙第2号	副議長の選挙について	選 挙
第6	選任第1号	常任委員の選任について	選 任
第7	選任第2号	議会運営委員の選任について	選 任
第8	選挙第3号	加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について	選 挙
第9	選挙第4号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	選 挙
第10	選挙第5号	三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について	選 挙
第11	選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について	選 挙
第12	選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙

日程	議案番号	件名	議決結果
第13	同意第2号	田上町監査委員の選任について	同意
第14	承認第1号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	付託
第15	承認第2号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	付託
第16	承認第3号	専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第17	議案第34号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	付託
第18	議案第35号	コンサートグランドピアノ購入契約について	付託
		休憩（各委員会で付託案件審査）	
追加 日程 第1	承認第1号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第2	承認第2号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第3	承認第3号	専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	承認
追加 日程 第4	議案第34号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
追加 日程 第5	議案第35号	コンサートグランドピアノ購入契約について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第6	発議第1号	交流会館等建設調査特別委員会の設置に関する決議について	原案可決
追加 日程 第7		議員派遣の件について	決 定
追加 日程 第8		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	